

本郷法人会会員の皆様へ

本郷税務署

従業員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い

～国税庁ホームページで申告書が作成できます～

国税庁では、所得税等の確定申告期間中に国税庁ホームページに「確定申告特集ページ」を開設しています。この特集ページでは、確定申告に関する各種の情報を掲載しているほか、申告書の作成に便利な「確定申告書等作成コーナー」等がご利用いただけます。

この度、この特集ページ内に、確定申告をされる給与所得者の皆様へのお知らせ「あなたの確定申告をサポートします」を作成、掲載いたしました。

つきましては、貴社の従業員の皆様にこのお知らせを情報提供していただきますようお願いいたします。

お知らせの情報提供の手順・方法は次のとおりです。

- ① 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) のトップページにある「確定申告特集」のバナーをクリック
- ② 「確定申告情報」をクリック
- ③ 「源泉徴収義務者の方へのお願い」をクリック
- ④ 「確定申告特集ページご案内の情報データ」中のファイルをダウンロード
(4種類のファイルの中からお選びください。)
- ⑤ 配付、回覧、メール配信、電子掲示板への掲載などの方法により、社員の皆様に情報提供

あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告で「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税など）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、**国税庁ホームページに「確定申告特集ページ」**を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■お役立ち情報の収集・申告書の作成！

確定申告特集ページの①「確定申告書等の作成はこちら」①から申告書を作成することができます。

また、給与所得者の皆様方に向けては、②「ふるさと納税をされた方へ」や③「医療費控除を受ける方へ」などの情報も掲載しています。

なお、申告書の作成手順などは、④「動画で見る確定申告」をチェックいただき、ご質問は、⑤「税務相談チャットボット」に相談することもできます。

【確定申告特集ページトップ画面】



※ 開発中の画面のため、変更になる場合があります。

■さあ、おうちで「スマホ」でe-Tax！

- ▶ マイナンバーカードとマイナンバーカード読取に対応したスマートフォンがあれば、ご自宅で申告書の作成からe-Tax（ネット申告）による送信（提出）ができて便利です。
- ▶ スマホのカメラで給与の源泉徴収票を撮影すれば、**金額などが自動で入力**されます。
- ▶ スマホ専用画面の対象範囲が拡大しました。



↑ 確定申告特集ページはこちら



■確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告が必要な場合がありますので、申告漏れにご注意ください。



◇ 副業の利益
（ネットオークション）
（フリーマーケット）



◇ 2以上の勤務先からの給与所得



◇ 暗号資産の売却等による利益



◇ 金地金の売却益



◇ 競馬などの公営競技の払戻金による利益

（注）年末調整において配偶者控除や配偶者特別控除の適用を受けている方で、配偶者の方が確定申告を行った場合には、その控除が受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

■確定申告会場にお越しになる方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、会場に入場するためには「入場整理券」が必要です。

詳しくは ⇒